

第509回（定例）福崎町議会会議録

令和5年6月6日（火）
午前9時30分開議

○令和5年6月6日、第509回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川 治	8番	小林 博
2番	竹本 繁夫	9番	河嶋 重一郎
3番	牛尾 雅一	10番	松岡 秀人
4番	大塚 記美代	11番	城谷 英之
5番	吉高 平記	12番	富田 昭市
6番	植岡 茂和	13番	三輪 一朝
7番	宇崎 壽幸	14番	前川 裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木 雅人 主査 吉田 卓

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎 吉晴	副町長	近藤 博之
教 育 長	高橋 渉	公営企業管理者	福永 聡
技 監	宇都 善和	会計管理者	尾崎 俊也
町参事兼住民生活課長	谷岡 周和	総務課長	岩木 秀人
企画財政課長	蔭谷 秀樹	税務課長	松田 清彦
地域振興課長	成田 邦造	ほけん年金課長	西村 由紀子
福祉課長	小幡 伸一	農林振興課長	吉田 利彦
まちづくり課長	山下 勝功	上下水道課長	橋本 繁樹
学校教育課長	大塚 謙一	社会教育課長	木ノ本 雅佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 5 委員会付託

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 5 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程はお手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 常任委員長 おはようございます。

総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。
委員会は、去る4月20日及び5月22日の2回開きました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。

4月20日です。

総務課から、災害発生時に町自らも被災し、人、物、情報等が利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時に当たっても、適切な業務執行を行うことを目的とした福崎町業務継続計画を令和5年4月に策定したと報告がありました。委員から「停電やコンピューターの復旧など、機械系統のメンテナンスが一番大事で、契約上の確認を行うとあるが、それはいつ行うか」という質疑がありました。答弁は「今回の整理としては、多くは、そのバックアップを二重三重に行っているところを確認しています。電気設備については、発電機を備えているものの、電気が来なくなってしまうと回らないという実態も考えられます」とのことでした。

税務課から令和4年度町税の債権放棄・債権消滅について報告がありました。委員から「金額的に全体を通して変更が少なくなっていて、同じ件数であっても金額が少ない項目がある。これは何か特に理由があるのか」との質疑がありました。答弁は「滞納者に納税意識を持ってもらうよう努めておりまして、資力のない中でも分納される方がおられたためです」とのことでした。

次に5月22日です。

総務課から、令和6年度採用新任職員土木職募集についての報告がありました。委員から「前歴のある方を社会人経験枠として採用することだが、前歴換算では何歳までを前歴として見るのか」という質疑がありました。答弁は「詳しく確認した上でということになりますが、10割もしくは8割の加算が基本になっています」とのことでした。

企画財政課から、兵庫県町土地開発公社の解散についての報告がありました。令和5年2月に開催された理事会において、理事全員の同意により解散することが決定され、今定例会には令和4年度決算報告議案を、9月定例会では公社解散

についての議案を提案予定とのことでした。

そのほかに委員から「これから暑くなって熱中症が心配されるが、さるびあドーム横のスケート場や福崎浄化センター横の新しい公園で、テントなどでちょっとした日陰をつくって、その対策をしたらどうか」という質疑がありました。答弁は「状況を確認しながら、健康を守るという観点で検討していきたい」とのことでした。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中の活動報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は4月19日、5月25日に会議を開催をいたしました。詳しい内容は報告書及び資料のとおりであります。以下、项目的に触れておきたいと思っております。

4月19日の委員会は、各課の報告事項についてでありまして、まちづくり課からは、工事業務委託執行状況のほかの報告であります。ふくひめ号の令和4年度運行状況は、前年度比で大幅な利用増加であります。町道の不法占有の訴えの第10回公判までの報告、工事情報等の公開要綱制定の報告がありました。

上下水道課からは、水道料金体系見直しの検討についてであります。現行の用途別から口径別の仕様とするもので、今後、審議会に諮ることとなります。一般家庭への影響はおおむね生じさせない、料金単価の格差をなくす方向が基本とされております。

住民生活課からは、公害防止協定に基づく報告が2件。新型コロナウイルス感染症対応支援策についての報告。マイナンバーカードは、令和5年3月末で申請率83.06%、交付率72.44%であります。

福祉課からは、巡回バス事業では、令和4年度は前年度に比べ、利用者は増加をしています。関西福祉大学等と共生のまちづくりに係る協定についての報告。中播福祉会香翠寮の居住棟建設計画の報告がありました。

ほけん年金課からは、新型コロナウイルス関係での5類移行関係、ワクチン接種などについての問題。そして、子宮頸がんワクチン接種に関する報告等がありました。

地域振興課からは、ふるさと応援寄附金についての報告であります。

農林振興課は、工事業務委託の進捗状況、高岡・福田地区、山崎地区のほ場整備の報告。アケボノ企画との訴訟経過の報告がありました。

5月25日の委員会であります。

公害防止協定に基づく協議は2件で、委員会はそれぞれ了解することといたしました。

各課の報告事項であります。

住民生活課関係では、株式会社ファインテックとの公害防止協定の締結、一般廃棄物処理基本計画策定は、令和5年度から14年度のものであります。新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況の報告が出されております。

地域振興課からは、文珠荘の令和4年度の事業報告では、56万2,000円の赤字とのことでありました。浴場改修は6月末の入札予定とのことでありました。移動スーパーふくふくまるの令和4年度の事業報告、株式会社ファインテックの操業開始報告と工場視察を行いました。プレミアム商品券事業、夏祭りの花火募金についての報告がありました。

上下水道課は、工事業務委託の執行状況報告。

福祉課からは、大人の居場所づくりの事業報告。

ほけん年金課は、国民健康保険の令和4年度の決算見込み。新型コロナワクチン接種についての報告であります。

農林振興課からは、工事業務委託の進捗状況、アケボノ企画との訴訟経過、ツキノワグマ目撃情報を情報の報告がありました。

まちづくり課からは、工事業務委託の執行状況。町道の不法占用では、11回公判では裁判官による現地確認、12回公判では相手方より和解方針が提案され、裁判所からは和解による解決を前向きに検討されたいとのことであります。町は財産区及び弁護士等との今後の対応を協議するとのことであります。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は、4月11日、4月25日、5月8日、5月11日の4回開きました。

委員会では、議会だより166号の内容について編集を行いました。今回も関心を持って読んでいただけるよう、町民の生活に直結する記事を中心に掲載しました。手に取ってもらえるよう、目を引く写真を表紙に選びました。読みやすい紙面になるよう、文字の配置や配分を考慮して構成しました。また、一般質問のページは文字数が限られており、全体の様子が分かりにくいことがあるため、質問議員が編集していること、詳しい様子については動画を見ていただきたいということを明記しました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、竹本委員長。

竹本議会 議会運営委員会から、議会閉会中の継続審査について報告させていただきます。

運営委員長 委員会は、4月4日、5月26日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、4月4日の委員会です。

委員会では、主に3月定例会の反省と課題の検討と5月臨時議会の運営について協議いたしました。また、タブレット型パソコン導入について、先進自治体である神河町議会において、導入の経緯や実際の操作方法について視察を行いました。また、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の取扱いについては、意見書の提出はしないことに決定いたしました。

次に、5月26日の委員会です。

委員会では、主に6月定例会の運営について協議し、会期を6月2日から6月16日までの15日間とすること及び委員会付託、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙等について確認をしました。なお、陳情書については机上配付とすることと決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会から閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第32号から議案第45号、議案第48号から議案第50号及び議

案第51号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第2号、令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第3号、令和4年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第4号、令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第5号、令和4年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第32号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。

4 番 大変な専門的な知識が要る職務だと思うのですが、これを見ていると、4期連続ぐらいされてる方が多いんですが、なかなか専門的な知識が必要ということで、人材があまりいないということなのではないでしょうか。

総務課 長 人材がいらないから4期とか、そういうことが理由として直結するのかわかりませんが、適正に審査をいただいて、また、審査の中で時代時代の流れ等も担当課税務課の方から研修というか、そういうような形も併用しながら回を重ねておるという状況でございます。

4 番 はい、分かりました。

議 長 よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

8 番 この任期中に異議申し立ての申請等はあったのでしょうか。

総務課 長 ございませんでした。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第33号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

4 番 今、農業が大変な状況の中で、農業委員の仕事っていうのは本当に大変だと思うのですが、この農業委員の仕事の評価といいますか、そういうようなものはされているのでしょうか。

農林振興課 長 事務局が評価するということですかね。職員さんが評価をされるとか。どの意味での評価なのかちょっと分かりかねるんですが。

4 番 どなたが評価してるのかも分からないんですけど、農業委員になられて、いろいろな抱負も述べられていますし、いろいろな仕事があると思うのですが、事務局なり、住民なりの評価のシステムっていうのは、ないのであれば、ないとおっしゃっていただいたらよろしいですけど。

農林振興課長 このたび、新たに委員になられる方もおられますので、その辺は研修等を重ねて、農業委員としてすばらしい委員になれるように事務局とも一緒になって勉強していきたいと思っております。

町長 農業委員さんなんですけれども、もともとは選挙で選ばれる方でありました。議会議員さんと同じだったんです。それらの実情に合わせたような形で、区長さん方等から推薦をいただいて、町長が提案をして議会で承認を得るといような手続を経た委員さんなので、当然、そういった農業関係の方、農業のことに詳しくて、かつ活躍していただける方だということで推薦をいただいて、私が提案をさせていただいて、そして議会で議決をしていただかなくては委員にもなりませんので、その辺できちっとこの農業委員さんという方を評価していただいているというふうに私は思っております。

議長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第35号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第36号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第37号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

8 番 農業委員さん全体を通して、応募が定数を1名超える13名であったということで、選考委員会を開催したということではありますが、選考委員会は何回開かれて、どういう選考基準でやられたのか。説明がいただければと思います。

農林振興課長 令和5年の4月17日に1回開催をしております。

選考基準と言われましたけども、副町長が提案説明で申したように、認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないこと。また、利害関係を有しない者。すなわち農業者でない中立委員が最低1人は含まれるようにしなければならないこと。また、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないことなどを勘案した結果、このように12名を選出させていただいた次第でございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号、令和5年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第48号、工事請負契約について(福崎小学校トイレ改修工事)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第49号、工事請負契約について(高岡小学校トイレ改修工事)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第50号、工事請負契約について(八千種小学校トイレ改修工事)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第51号、福崎町副町長の選任について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第32号から議案第45号、議案第48号から議案第51号につきましては、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います
が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第32号から議案第45号、議案第48号から議案第51号につきましては、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第32号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第32号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第32号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第33号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第33号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第33号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第34号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第34号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意する

ことに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第34号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第35号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第35号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第35号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第36号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第36号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第36号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第37号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第37号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第37号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第38号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第39号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第42号については、原案のとおり同意することに決定いたしま

した。

次に、議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第43号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第48号、工事請負契約について(福崎小学校トイレ改修工事)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第48号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第49号、工事請負契約について(高岡小学校トイレ改修工事)に

ついて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第49号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議案第50号、工事請負契約について(八千種小学校トイレ改修工事)について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第50号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議案第51号、福崎町副町長の選任について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第51号、福崎町副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第51号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
ここで、近藤博之氏から発言の申出がございますので、許可いたします。

副 町 長 ただいまは副町長選任の議案につきまして、議員の皆様方全員のご賛同を賜り、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。
引き続き大役を仰せつかることとなり、光栄に思うと同時に改めて責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。
私の抱負でも述べましたように、今後も大変厳しい財政状況が続くと見込まれます。そういった中にありましても、安定的で持続可能な行財政運営をしっかりと念頭に置いて、全職員と力を合わせ、町民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりのために、微力ながら全力で取り組んでまいります。
議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご賛同へのお礼並びにご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 日程第4は、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙であります。
現在、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員については、福崎町選出の広域連合議会議員として近藤副町長を選任いただいております。兵庫県後期高齢者医療広域連合長から、近藤副町長の任期が満了となるため、広域連合規約第9条の規定により、選挙を行うよう依頼が来ております。先ほど、副町長に近藤博之氏が再任されましたので、本日の会議で選挙を行うものであります。
それではお諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づいて、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。
指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に、副町長近藤博之氏を指名いたします。
これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました副町長近藤博之氏が、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。
ただいま、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました副町長近藤博之氏に対し、会議規則第33条第2項の規定により、本席からではありますが、当選の告知をいたします。
これをもちまして、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。
議案第46号及び議案第47号の両議案を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会に2件付託しますので、よろしくお願いたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。
次の定例会3日目は、6月14日水曜日、午前9時30分から再開いたします。
お疲れさまでした。

散会 午前10時13分